

事務連絡
令和2年4月3日

各関係団体会長 殿

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部

嗅覚・味覚障害と新型コロナウイルス感染症について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和2年4月2日付で、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から情報提供がありましたので、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

問合せ先

対策本部特命・行政連携班 湧川、村岡

電話 (045) 285-0776

健康危機管理課感染症対策グループ 小野、落合

電話 (045) 210-4793



事務連絡
令和2年4月2日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

嗅覚・味覚障害と新型コロナウイルス感染症について（情報提供）

新型コロナウイルス感染症については、発熱や倦怠感等が主な症状とされているところですが、嗅覚・味覚の低下についても一部報道等がなされているところではあります。

この点につき、一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会より、嗅覚・味覚に関する症状に関して、一般向けにホームページにおいて、「におい」や「あじ」の異常を感じても、発熱や咳、息苦しさ、だるさがなければ2週間不要不急の外出を控える旨のお知らせがなされているところではあります。

については、「帰国者・接触者相談センター」における相談対応におかれても、上記お知らせを参考に、嗅覚・味覚の異変等を聞き取った場合においては、発熱やのどの痛み、咳、強いだるさ（倦怠感）等の有無についても詳細に聞き取った上で、「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っていただきますようお願いいたします。

なお、上記の取り扱いについては、嗅覚・味覚に関する科学的知見に応じて変更する可能性があることを申し添えます。

（参考）一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会ホームページ
<http://www.jibika.or.jp/citizens/index.html>

（お問い合わせ先）

厚生労働省
新型コロナウイルス感染症対策推進本部
技術総括班
03-3595-3489